

物 件 調 査 書

物件番号 11

所在地		北海道北斗市追分4丁目46番6 外1筆					
住居表示		北海道北斗市追分4丁目11街区					
現況地目 及び面積等		宅地	342.27 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	46番6	46番26				
	地目	宅地	宅地				
	数量	335.15 m ²	7.12 m ²				
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		北側 舗装市道 幅員約 5.0 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に基づく制限	建築基準法	市街化区域					
		用途地域	工業地域				
		地域・地区	第3種特別工業地区				
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	・都市計画法第53条(建築制限) ・景観法						
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	有				
都市ガス		接面道路配管	無				
交通機関		バス	函館バス 『七重浜8丁目』停留所まで徒歩11分				
公共施設		北斗市役所		北斗市立浜分小学校		北斗市立浜分中学校	
参考事項		<ul style="list-style-type: none"> ・当該物件の一部は、計画幅員23mの都市計画道路『3・3・87 新外環状線』に決定されているため、建物の建築制限等については、北斗市に照会願います。 ・当該物件は、第3種特別工業地区に位置することから、『北斗市特別工業地区内の建築制限に関する条例』に基づき、建築基準法で定められた工業地域としての制限のほかに、第3種特別工業地区としての制限が適用されます。詳細については、北斗市に照会願います。 ・当該物件の西側隣接地の住宅屋根の一部、ブロック及びコンクリートが越境しております。 					

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

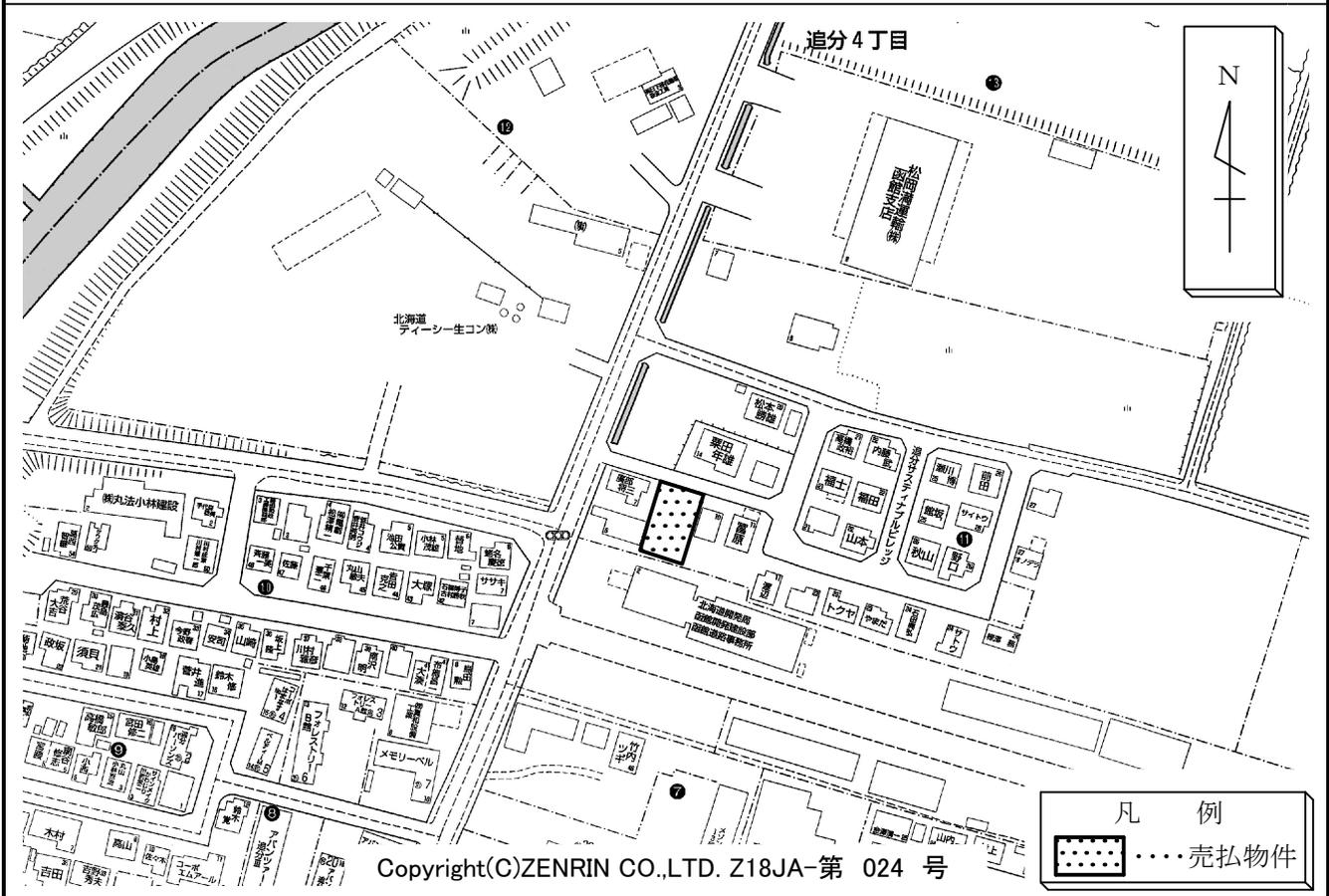
所在地

北斗市追分4丁目46番6 外1筆

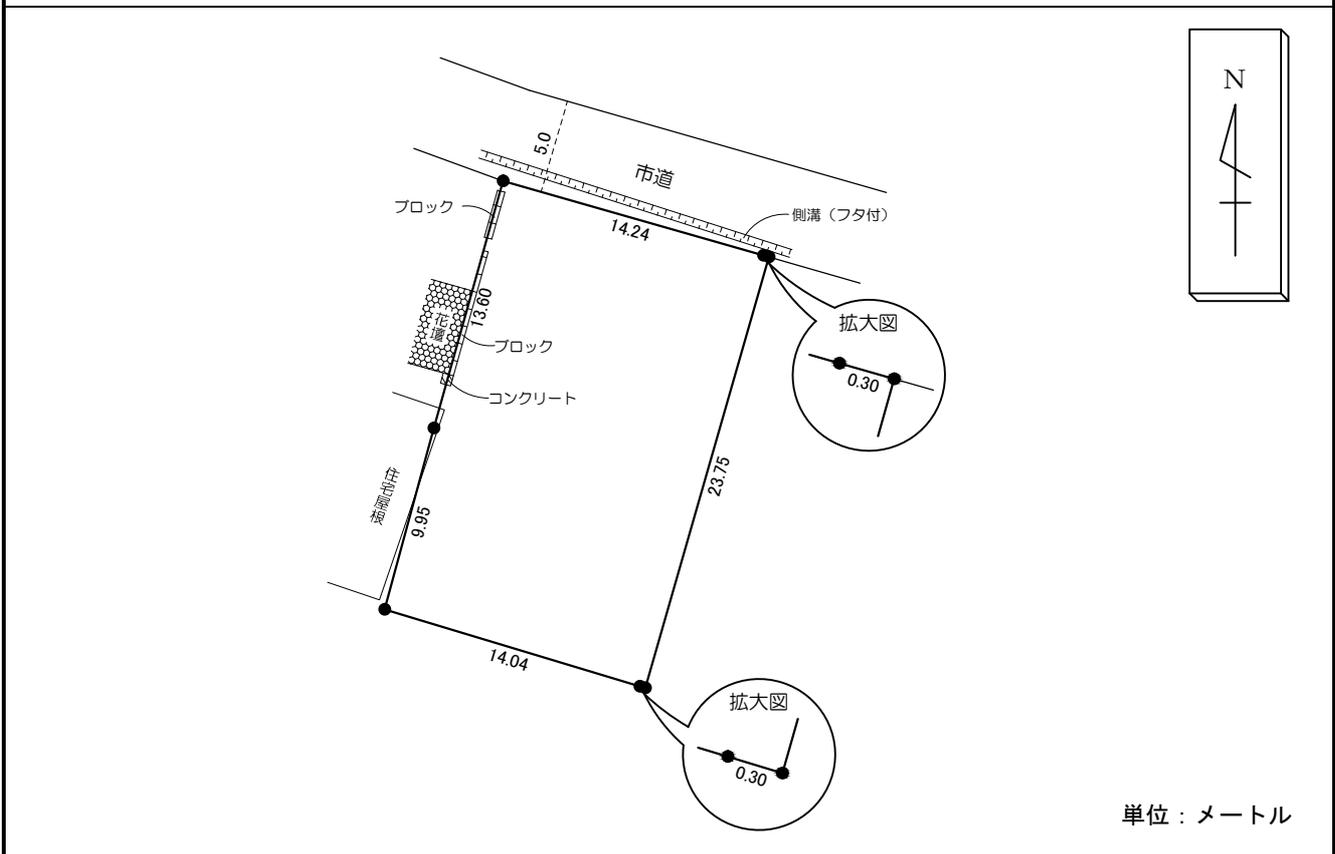
物件番号

11

案内図



概要図



※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	011
所在地	北斗市追分4丁目46番6 外1筆

